

「ご存じですか？」 「行政相談週間」

18日(木)に男衾と用土で相談所を開設します！

10月15日から21日は「行政相談週間」です。この週間は、行政相談制度を広報し、国民の皆さんにこの制度を利用していただくため、関係行事を全国的に実施しています。町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、役所の仕事に関する苦情・要望などの相談に応じます。町では、心配ごと相談所と併せ、原則として第1・第3木曜日に行政相談所を開設しています。10月18日(木)は相談員が男衾と用土に向いて相談をお受けします。詳しくは本誌24頁の「心配ごと相談」の記事をご覧ください。相談は無料です、秘密は厳守します。このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。

総務省関東管区行政評価局 「行政苦情110番」
電話／☎0570・090110
FAX／048・600・2336
インターネット／<https://www.soumu.go.jp/kyouka/grousei-form.html>

問い合わせ／人権推進課(☎581・2121内線41)へ。

視覚障害者用卓球台の利用について

障害者の機能回復やレクリエーションのため、障害者交流センターに卓球台が設置されており、障害者団体の方に定期的にご利用いただいています。

このたび熊谷市でサウンドテーブルテニス(視覚障害者用にルールを設定した卓球)を行っている理学療法士の清水元さんが、寄居町で障害者の方が卓球を行って交流を深めていることを知り、寄居町在住の障害者の方にもサウンドテーブルテニスの楽しさを体験いただけるように、既成の卓球台をサウンドテーブルテニスができるように変える装置を自作してくれました。

サウンドテーブルテニスは、公式には視覚障害者がアイマスクをして行う競技で、身体障害者団体でも行われます。球を転がして行う競技なので、ラケットを扱えれば年齢や体力に関わらず誰にも楽しめます。ラケットと専用の球を備えていますので、障害のある方で、障害者交流センターで体験を希望する方、普通の卓球を希望する方は、健康福祉課へ電話でお問い合わせください。利用日程の調整後、利用許可申請の手続きを健康福祉課で行っていただきます。

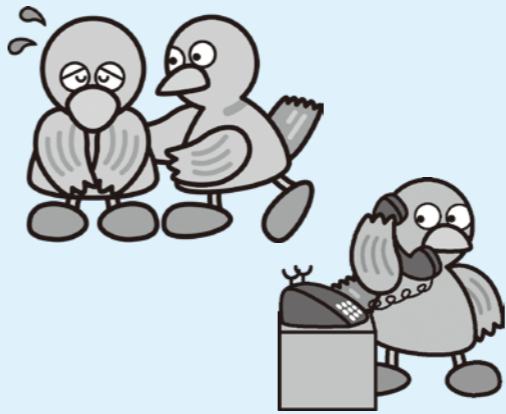
問い合わせ／健康福祉課(☎581・2121内線121)へ。

高齢者・障害者の人権あんしん相談

さいたま市地方事務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、高齢者や障害者をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための取り組みとして「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を設定し、通常の受付時間を延長するなどして相談を受け付けています。秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

日時／9月10日(月)～16日(日)午前8時30分～午後7時 ※15日(土)、16日(日)は午前10時～午後5時
電話番号／☎0570・003・110
相談担当者／法務局職員、人権擁護委員

問い合わせ／さいたま市地方事務局人権擁護課(☎048・859・3507)へ。



「埼玉県のマスコット コバトン」

女性のためのチャレンジ相談！

埼玉県では、少子高齢化がさらに進んでいく中で、社会の活力を維持していくためには女性があらゆる場で活躍することが必要であるとして、働く場における男女共同参画を推進しています。

「何か始めたいけれど何をしたらよいのかわからない」「どこに相談に行けばよいのだろうか」など、女性の生涯にわたる「チャレンジ」に関する相談に、専門の女性相談員が応じます。情報提供やアドバイスを、さらにご希望により、専門機関へのご紹介など総合的にご案内します。

電話相談
相談日時／月～土曜日午前10時～午後4時30分(日曜日、第3木曜日、祝日、年末年始を除きます)
専用電話／☎048・601・1023
相談時間／20分

面談相談

電話相談された方は、ご希望により面談による相談もできます(要予約)。
相談日時／月～土曜日午前10時～午後4時15分(日曜日、第3木曜日、祝日、年末年始を除きます)
専用電話／☎048・601・5810
相談時間／45分

問い合わせ／埼玉県女性キャリアセンター(☎048・601・5810)へ。

企業人NPO体験研修プログラム「YSnet」を活用した体験研修がスタートしました！

埼玉県北部地域振興センターでは、平成23年度から寄居町をモデル地域として多様なNPO活動への参加体験研修を通じて、研修受講者の体験を地域へ情報発信するための仕組みづくりを進めてきました。

今年度は「YSnet」を利用して地域の企業にNPO等体験研修を働きかけ、その体験レポートをインターネットを活用して地域に向けて発信していくことにより、NPO等への町民の理解や共感、参加や支援の輪を広げ、その活動基盤の整備を進めていきます。

体験研修は、どなたでも参加できます。日時、プログラム等については相談のうえ、決定させていただきます。体験研修への参加に興味をお持ちの方は、お気軽にお問い合わせください。皆様のご参加をお待ちしています。



問い合わせ／NPO法人マツト荒川プロジェクト(商工会内☎581・2161)、社会福祉協議会(☎581・8523)、埼玉県北部地域振興センター(☎524・1110)、企画課(☎581・2121内線362)へ。

ご参加ください！ フォトリゲ寄居大会

町では「TREKNAO」との共催でフォトリゲ寄居大会を開催します。本大会を通して、健康増進とすばらしい郷土の風景を探してみませんか(フォトリゲとは「フォトリゲイニング」の略で、渡された地図をもとに、制限時間内に地図に記されたチェックポイントの写真撮影し、得点を競い合うスポーツです)。

期日／10月28日(日)
受付／午前8時～
集合場所／総合体育館・アタゴ記念館入口

種目／
3時間の部…1チーム1～5人、5時間の部…1チーム2～5人
定員／各部とも80人(先着順)
費用／大人2,000円、小学生500円(要保護者同伴)

持参するもの／携帯電話、デジタルカメラ(携帯電話のカメラでも可)、時計、電卓、筆記用具、雨具、水筒等
申し込み／生涯学習課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、9月28日(金)までにお申し込みください。

その他／参加賞を用意しています。この事業は、健康づくり・チャレンジポイント事業です。詳細はTREKNAOホームページ(<http://treknao.com/photogaine/yorii.html>)をご覧ください。
問い合わせ／生涯学習課(☎581・2121内線531)へ。

来春就学予定者の健康診断実施について

就学時健康診断日程表

学校名	実施日	受付時間
寄居小学校	10月22日(月)	午後1時15分～1時30分
桜沢小学校	10月26日(金)	午後1時10分～1時20分
用土小学校	10月19日(金)	午後1時～1時15分
折原小学校	10月17日(水)	午後1時10分～1時20分
鉢形小学校	10月25日(木)	午後1時15分～1時25分
男衾小学校	10月18日(木)	午後1時30分～1時40分

教育委員会では、平成25年4月に小学校へ入学するお子さんを対象に、各小学校で「就学時健康診断」を実施します。

就学予定者には、保護者の方に通知書を郵送しますので、お忘れのないよう受診してください。

問い合わせ／教育総務課(☎581・2121内線512)へ。

地区体育祭

ご参加ください！

地区・日時・場所

地区	日時	場所
市街地	10月 8日(月) 午前9時～午後3時30分	寄居小学校校庭
西部	10月 7日(日) 午前8時30分～午後3時30分	寄居小学校校庭
桜沢	10月 7日(日) 午前8時30分～午後3時30分	桜沢小学校校庭
折原	10月 7日(日) 午前8時～午後3時30分	寄居運動公園
鉢形	10月 7日(日) 午前8時30分～午後4時	鉢形小学校校庭
男衾	10月14日(日) 午前8時30分～午後3時	男衾中学校校庭
用土	10月 7日(日) 午前8時30分～午後3時30分	用土小学校校庭

その他／予備日はありません。 問い合わせ／中央公民館(☎581・2662)へ。